

ち づ 智頭 議会 だより



町の花
どうだんつじ

鳥取県智頭町議会

第149号

発行：令和2年1月21日

智頭の思い出シリーズ38



昭和29年8月17日

双葉山一門 横綱鏡里一行130名
を招き、大相撲が開催された。

智頭農林高校グラウンドで、双葉山
が特別に出場し、相撲の指導も行
われた。

☆補正予算を可決 ...P2

☆旧小学校(3施設)を指定管理にする条例を可決

☆5人の議員が一般質問に登壇 ...P5

☆議会が町へ政策提言と町の事業を評価 ...P10

☆委員会報告 ...P14

☆町民の声(富沢地区) ...P16

旧小学校(3施設)を指定管理にする 条例や予算などを可決

12月定例会(12月6日から13日)で、令和元年度補正予算や条例など、17議案を審議しました。一般会計補正予算は、約2712万円の増額。特別会計補正予算は、約3927万円の増額となり、原案どおり可決しました。



旧小学校施設の指定管理関係

条例

管理者を変更

内容：今まで町が、旧小学校の管理を行ってきたが、今後は、法人その他の団体であり、町長が指定するもの(指定管理)に行わせることとなった。

(条例改正の対象は、旧山形小・旧那岐小・旧山郷小)

質問

管理者の具体的な候補者は。

各地区振興協議会を想定している。

質問

地区によって事情が違うが、当事者の理解は得られているか。

公民館と地区振興協議会には話をし、理解を得ている。

回答

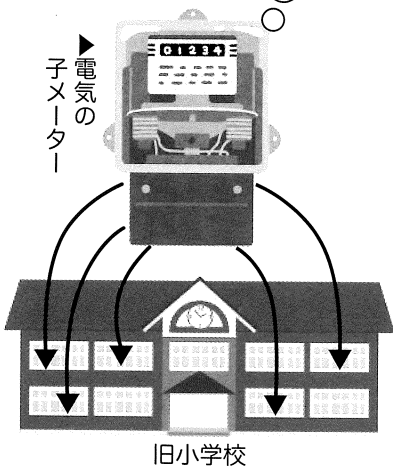
正算 補予

補助電力計設置

160万円

内容：旧小学校の利用方法は様々で、企業や宿泊施設、公民館事務所などに利用されている。今後、入居者の電気料金を明確にするため、補助電力計を設置する経費を可決した。

電気の子メーターを使用している教室に設置します。



債務 負担

今後3年間で上限2040万円(3施設合計)の指定管理委託料を設定
内容：財政負担を明確にするため、令和2年度から4年度までの指定管理委託料の上限を定めた。

質問

地区振興協議会の事務局職員は、現在町から集落支援員を配置している。指定管理料には、事務局職員の人件費も含まれた金額か。

回答

含まれていない。現状のまま、町が雇用し、配置する。

質問

各地区により、建物の利用が異なり、収入も様々だ。委託料は3施設とも一律か。

回答

各旧小学校の経費の実績を勘案し、設定している。



IT企業が入居している旧那岐小学校の1区画

質問

委託料の積算根拠の説明を。

回答

総務常任委員会に資料を提出する。
(委託料の積算根拠資料をもとに審議)

補正予算 主な事業

議員
生活保護件数が増えており心配

生活保護



生活保護扶助費
1,469万円(増)

生活保護件数が増えたことによる増額。それに伴い、職員の時間外勤務手当も約50万円増額補正した。

執行部
安全確保のため難しい

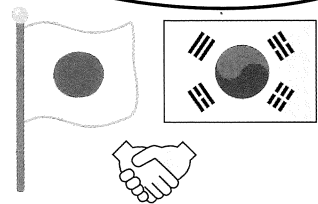
議員
通学路だけでも確保できないか



町道の修繕など **100万円(増)**

河川災害の影響による陥没や、町道の修繕、道路照明移設に要する経費。

韓国ヤング郡に派遣されている本町職員は元気に交流中!



国際交流事業の中止
180万円(減)

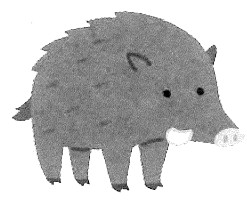
韓国と日本との政治情勢悪化により、韓国から来町予定だった職員の派遣が中止となり、関連予算を減額。

令和3年に完成予定



智頭消防署の井戸調査
419万円(増)

八頭消防署智頭出張所の移転用地造成工事の井戸調査実施に伴う、設計管理及び測量委託料。



野生イノシシ捕獲強化
20万円(増)

豚コレラ対策のため、野生イノシシの捕獲を強化する。

条例の制定と改正 主なもの

● 部落差別の解消の推進関係

内容：部落差別の解消に関し、町の責務を明確にするとともに、相談体制の充実や教育、啓発の充実について条例で定めることにより、部落差別のない町の実現を目ざすもの。

● 職員の給与に関する条例

内容：令和元年度の人事院勧告に伴う職員給与の改定。主な改定内容は、若い職員の給与を増額、住居手当の下限額の引き上げなど。

● 成年被後見人等の権利関係

内容：国による法令施行に伴う改正。成年被後見人等であることを理由に、不当に差別することがないよう、本町関係各条例に定める資格等について、成年後見制度を利用してしている者を排除する規定を見直すもの。

人事案件

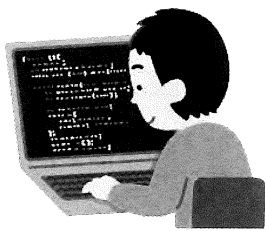
● 人権擁護委員

令和2年6月30日で任期満了となる、藤原一彦氏と杉村さよ子氏の再任に同意。



町政の課題を執行部に問う 5人の議員が一般質問に臨みました

一般質問とは、議員が町政全般について、疑問に思うことを、町長や教育長などに問うことです。



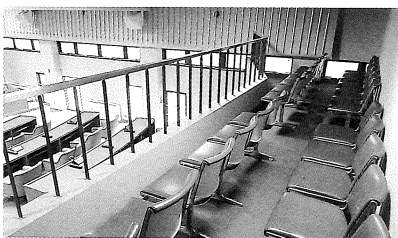
一般質問の録画をインターネットで見ることができます

智頭町議会録画放送

検索



傍聴に来てみませんか!



傍聴席は24席あります。12月定例会には、延べ27人の傍聴者がいました。

陳情の審査結果

件名(要約)	提出者(要約)	審査結果
がけ崩れ対策	浅見集落区長	採択
スガ谷川の土石流防止対策	上市場常会長	採択
黒本川の土石流防止対策	上市場常会長	採択
上市場(小宮山邸裏山)の土石流防止対策	上市場常会長	採択
町道分谷線の舗装修繕	口宇波部落区長	採択
町道分谷線の除雪	口宇波部落区長	趣旨採択【※1】
砂防堰堤新設	中原集落区長	採択

趣旨採択の理由

【※1】

陳情趣旨は理解した。しかし、除雪を望む集落は他にもあり、公平性の観点から、趣旨採択とした。



▲浅見集落がけ崩れの陳情箇所を視察



中原地内(天狗谷)の土石流出箇所を視察

陳情箇所は、所管の委員が現地を見て、陳情者から説明を聞き、判断しています。



陳情受付

陳情書は定例会が始まる10日前までに提出してください。

詳しくは、議会事務局にお問い合わせください。

TEL: 75-3115

gikai@town.chizu.tottori.jp



河村 仁志



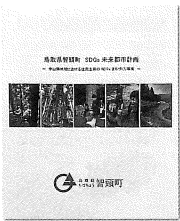
エスディー・ジーズ
SDGs未来都市
エスディー・ジーズ
SDGsの実施に向けた計画は
町長／森林資源を活かした取り組みを実施

問 SDGs未来都市の実施に向けた計画の方向性は、今後どのようになるのか。

答 町長 森のようちけ、具体的に7次計画に落とし込むのか。

答 町長 一人ひとりの人生に寄り添えるまちへ。これを町民の皆さんと共有。森林資源を生かした取り組みを次期総合戦略に盛り込んで実施する。

問 智頭町の基幹産業にも関わる開発目標の15の未来都市計画を本町の施策にどう関連付



SDGs未来都市計画書

答 町長 森のようちえん、森林セラピーなど森林関連事業の拡大、自伐林家、自伐型林家の育成、セラピーロードの活用により、自治組織のコミュニケーションビジネスのきっかけを生み出す森林の持続可能な管理体制を旨とす。

きゆう ほいくえん
旧あたご保育園
今後の利活用は
町長／利活用は困難、廃止の方向

問 平成29年4月の新ちづ保育園開園に伴い、旧あたご保育園が閉園されてから2年8ヶ月経過した。何も動きが感じられないが、利活用をどのように考えているのか。

答 町長 シルバー人材センターの森のミニデいの施設、また、いのちねの活動拠点として、利便性も良く複合的に活用できれば、人の流れができて河原町商店街も賑やかになるのではないかと。

答 町長 平成27年12月議会的一般質問で答弁したが、旧あたご保育園は建築後45年が経過し、雨漏りなど老朽化が進行して危険であることや、土地の形状、進入路が手狭で不便なことなどから、施設の利活用は困難であり、廃止の方向で検討することになる。

答 町長 民間から使いたいと言うような声があれば検討の余地もあるが、不便、間口が狭いなど、何かに使用することは考えていない。

問 高齢者からカラオケをする場所がないと聞く。また、発達障害の児童が増えつつある中、新田サドベリース

クルルの代替措置的な施設などとして、使用することはどう思うか。

答 町長 ミニデイ、カラオケ、サドベリースクール色んな要素が45年間の間に進んだ。町民の皆さん、議員、執行部などで、アイデアを練って商店街問題に取り組み。

問 旧町営火葬場の取り壊し後の空き地利活用は。

答 町長 跡地利用は現在のところ災害発生時のゴミなどの一時的な仮置き場を考えている。





高橋 達也



ベリースクール
就学義務の不履行、早期改善を
教育長／学校復帰を前提の活動へ申し入れ

問 新田サドベリースクールに通っている児童生徒は、不登校件数に入っているか。

答 教育長 長期欠席区分の『その他』に扱われるため、不登校の件数に入っていない。

問 統計上の捉え方だが、実態は不登校だ。

答 教育長 現行の教育制度では就学義務を果たしているとは認めがたい。

問 現在の学校システムの中では子どもたちが自分らしく生きていけないとか、学校で過ごすことがつらい子どもたちのために必要だという主張だ。積極的不登校を認めてほしいということもあり、何かと耳を疑う。

問 現在の学校システム

文部科学省が10月25日に出した『不登校児童生徒への支援の在り方について』という通知をみても、学校復帰へ向かうように捉えた内容になっている。

答 教育長 学校復帰を前提とした認可フリースクール化に向けた活動に改めてほしいということも申し入れている。衣替えというか、意向を修正してほしいと教育委員会としては考えている。

※①新田サドベリースクール アメリカの実例をモデルに、子どもの自由な学びを保障する理念で、森のようちえんで育った子どもが通う理想の学校として平成26年4月に土日の学校として設立。平成27年4月から平日型へ移行。令和元年9月1日現在で、小学生対象児童が9人、中学生対象生徒が1人、学校に通学せずスクールに通っている。

※②フリースクール 不登校やひきこもりの児童生徒に対し、学校復帰や学力補充に取り組むための民間施設。新田サドベリースクールは該当になっていない。

ウグイ
生息が多い島根県三刀屋川の調査研究を
町長／問い合わせや行って見てもよい

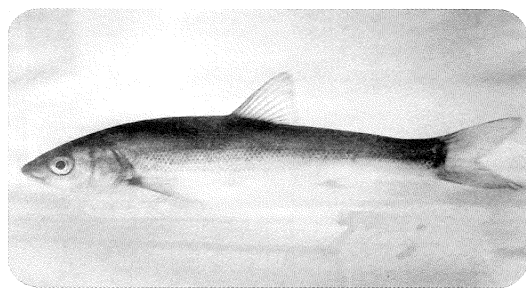
問 3回目の質問になる。島根県雲南市の三刀屋川では今でも普通にウグイが生息している。地元の居酒屋では桜の時期に刺身料理が定番になっている。

答 町長 議員はジャブ料理を復活し、地元の特産品のなものにとの考えだと思う。

今までも県・漁協・猟友会など、いろいろと検討してきた。斐伊川漁協にも聞いてみた。カワウなどの被害や災害により川の流れの状

況が全く変化しており、ウグイを復活させることはなかなか困難だ。

問 実際に見に行ってみようか。
答 町長 3回も質問された熱意にほだされ、再度の問い合わせや実際に行って見てもよいと思う。



かつてはこの川にもいたウグイ



谷口 雅人



社協バス

バス運営の今後について

町長／みんなが満足する結果を

問 このバスは町内各団体の事業運営に大きく貢献している。現在社会福祉協議会内部で

問 まち本体が輸送部門としてそれなりの対応を考えるべき。

バス事業が継続困難な状況で、廃止が避けられないとの意見集約がなされている。バス事業は単に社協自体の問題ではない。智頭町全体の問題だ。

答 町長 みんなが満足する結果を出さなければいけない。町が持つか社協が云々なのか、その辺りのすみ分けをまた相談する。



20年間活躍した社協バス

関西地域

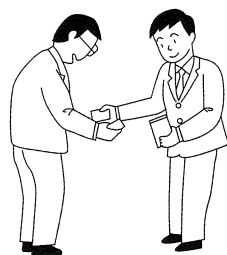
鳥取県関西本部への職員派遣

町長／現在のところ考えていない

問 鳥取県関西本部への職員派遣の再開を、関西地域とのパイプの再構築が必要と考える。この件は智頭町が県内団体に先駆け、鳥取県関西本部に2名の職員を派遣、パイプの構築を行い、その成果を上

げて来た。しかし職員はすでに退職し、パイプが細くなっていると考える。近年大きく変わりつつある関西の變化と勢いを取り込むことは、次の町づくりに必要な。

答 町長 職員常駐によるメリットが多いことは理解しているが、当時に比べ関西圏とのアクセスも飛躍的に短縮、職員派遣の再開は現在のところ考えていない。



地酒で乾杯条例

行政の責務は果たされているか

町長／きちんとやらせていただく

問 全5条の簡素な理念条例、第2条のまちの役割に、「まちは地酒による乾杯の促進及び地酒を活用した地域産業の振興に必要な措置を講じるよう努めるものとする」とある。

答 町長 機会を捉えて呼びかけている。

果たされているか。

の。この条例をまちおこしのツールとして使うことができないか。

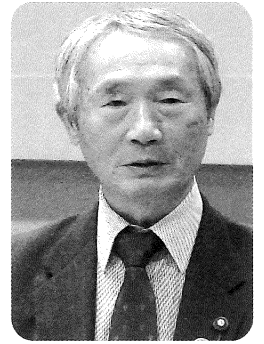
問 智頭町が受けている森林環境における文化庁のお墨付きも含め、山とお酒は不可分のも

酒を大事にしている。健康にも留意しながら、みんなでお酒を大事にしている。健康にも留意しながら、みんなでお酒を大事にしている。健康にも留意しながら、みんなでお酒を大事にしている。

古来のものであるということを全国民が知っている。健康にも留意しながら、みんなでお酒を大事にしている。健康にも留意しながら、みんなでお酒を大事にしている。



日本酒



岸本 眞一郎



総合戦略

どのような町を目ざすのか
町長／一人ひとりの人生に寄り添えるまち

問 智頭町総合戦略は単に人口減少に対応するだけでなく、いかに安心して暮らせるか、まちの魅力を引き出せるかを前提としているが、実際には人口ビジョンを中心として移住者の獲得競争になっている。次期総合戦略ではどのようなまちを目ざすのか。



多くの住民参加があった第2期総合戦略策定ワークショップ

答 町長 目ざすべきは次期総合戦略もSDGs未来都市計画も第7次総合計画の将来像

問 現行の総合戦略の検証がしっかりできないければ、次期総合戦略が実効性のあるものにならない。検証をどのように行い生かしていくのか。

答 町長 例年通りの手法により検証を行い、推進委員会で意見交換を行うとともに、各所属においても検証しながら、計画の策定を進めていく。

人口減少

住民福祉が損なわれない政策を
町長／オール智頭町でワンチーム

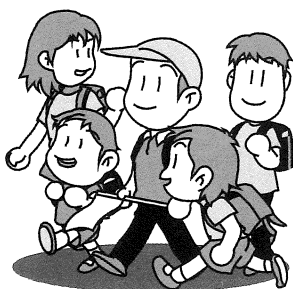
問 人口を減らさない政策も大事だが、人口が減っても住民福祉が損なわれないような政策を『にぎやかな過疎』や『賢く縮む』などのキーワードを基に、住民がいかに満足し、生きがいを感じる総合戦略でなければならぬと思うがどうか。

答 町長 セスの合理性を明らかにしながら政策を進める)の手法が必要だと思いがどうか。

答 町長 証拠に基づく政策立案の推進は、政策の有効性を高め、行政の信頼性確保に資するものだが、高度な計量分析を行える人材不足や、良質な統計データの欠乏などの課題もある。KPIの考え方の一つとして参考にしたい。

答 町長 一人ひとりの人生に寄り添えるまちの実現を目ざす

問 総合戦略ではKPI(重要業績評価指数)例、新図書館の年間利用者数16000人を設けるが、これには証拠に基づく政策(政策目的と政策手段、効果を論理的に整理した上でデータに基づくプロ





誠一 本國



おせっかい

奨学金は給付か貸し付けか

町長／貸し付け型の助成事業

問 9月定例会において議決、11月に改めて報道機関に公表された後の新聞報道などでは、おせっかい奨学パッケージが奨学金の給付であるとの内容。また、他の報道では金融機関と連携した町外就学生への貸し付けとある。給付か、貸し付け型か改めて確認したい。

答 町長 本事業は金融機関の奨学ローンを対象者が借り入れ、借り入れ期間中の利息及

び、10年以内に本町へ帰ってきたら元本を助成するという制度であり、金融機関による貸し付け型奨学ローンに対する助成事業である。この事業は、社会面での目的として地域外で学び経験を積みながら、自らの可能性に挑戦できる若者を増やし、本町のために活躍できる環境作り、企業、団体、住民とともに若者を支える制度である。みんなを支えるおせっかいのまちづくりと、

県外への進学を希望する町出身の中学生や高校生の進学の夢を、経済的に諦めることなく実現できるように、将来智頭町に帰り活躍してもらえる若者を増やすことで、将来的な経済効果を期待する目的のために設けた制度である。

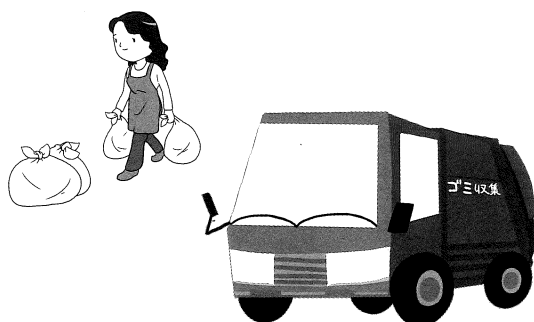
問 町内の高校、例えば智頭農林高等学校へ進学する学生は対象にならないか。

答 町長 自宅から通う学生と、下宿やアパートから通う学生の経済的な負担を比較した場合、下宿やアパートから通う学生の負担が大きいことから、本事業では自宅から通う学生は対象外である。

【東部4町のごみ袋の価格】

	大(10枚)	中(10枚)	小(10枚)
若桜町	420円	360円	240円
八頭町	350円	300円	250円
岩美町	250円	230円	200円
智頭町	600円	400円	250円

※袋の規格サイズは町によって多少異なります



指定ゴミ袋

数量限定でも無償配布の考えは町長／現在のところ考えていない

問 町指定のごみ袋について数量限定でも無償配布をする考えはないか。同じ東部広域でありながら他町に比べ智頭町は高いとの声も多く聞く。無償配布により大事に使用し、ゴミの減量化につながるのでは。

答 町長 有料化は、ごみ問題への意識を高め、家庭ごみの排出抑制を推進するためであり、ごみ袋の無償配布は考えていない。他町の値段は承知しているが、後日調べる。

議会が町へ政策を提言

智頭林業の再生など10項目

令和2年度の予算編成に向けて、次の事業・施策のさらなる充実、強化を図るよう提言しました。

- ① 災害・防災対策の充実
- ② 商工労働対策
 - ・ 地元企業や商店の育成支援を推進
 - ・ 空き店舗の有効活用支援
- ③ 石谷家住宅を主とした観光客数の増加対策
- ④ 本町の特色を生かした教育の推進・強化
- ⑤ 条例に基づく危険空き家対策の積極的な推進
- ⑥ 地域包括ケアシステムの構築とそれに向けた智頭病院の先導的役割の実施
 - ・ 地域医療の拠点としての財源確保とスタッフ確保
 - ・ 健康寿命の延伸と介護予防事業の充実
 - ・ 地域との連携による「支え愛体制づくり」の構築
- ⑦ 農地の保全と農業所得安定化対策の強化
- ⑧ 智頭林業の再生に向けた独自政策の強化
 - ・ 低コスト林業実現のための団地化促進と路網整備の拡充
 - ・ 「自伐林家の郷」構想の早期実現
 - ・ 林産材の商品開発と販売強化
- ⑨ 道路、橋梁、砂防治山、河川管理などの地域整備事業の充実
 - ・ 豪雨災害による農地、林道などの早期復旧
- ⑩ 智頭町森林セラピー推進基本計画の検証
 - ・ 企業向け森林セラピープログラムの普及促進

議会が町の事業を評価

平成30年度の決算で実施された事業の中から10事業を抽出し、事業内容を評価しました。評価結果を次年度の事業へ反映させるため実施しているもので、今年で5回目となります。各議員の評価をもとに議会として集約し、評価結果を町へ提出しました。（下表参照）



【平成30年度事業のうち、下表の10事業を評価】

事業名等	概要	H30決算額	議会の評価	理由・意見の要旨
1 緊急災害対応補助事業	被災した個人・集落に補助対象経費の1/2を補助	1963万円	見直して継続	今後に向けた制度内容の再検討が必要
2 神田インフォメーションセンター設置事業	JR神田駅構内の案内所内装材に智頭材を提供しPR	142万円	見直して継続	神田エリアと連携を密にした今後の展開に期待
3 百人委員会事業	町民の自立度を高め、活力ある地域づくりを推進	678万円	見直して継続	制度疲労が目立つため新たな仕組みへの移行を
4 板井原集落整備活用推進事業	景観保存と文化財的価値の維持、観光への活用	285万円	見直して継続	観光活用、維持管理に関する年次計画を明確に
5 小中学校教育振興事業（授業支援タブレット活用）	ICT機器活用能力の向上と学習理解の支援	839万円	拡充	教える側の課題解決に人的支援の拡充を
6 高齢者等移送サービス事業	高齢者等の生活に必要な交通手段の確保	1598万円	拡充	調査の実施と結果に基づく予算規模拡充の検討を
7 地域介護予防活動支援事業	森のミニデイの運営支援	470万円	拡充	受け皿の多角的な検討を
8 子どもの居場所づくり推進事業	子ども食堂の運営支援	210万円	拡充	少ない予算で中身の濃い事業が展開されている
9 地域農業振興プラン支援事業	農業機械や施設導入、担い手確保への補助	622万円	見直して継続	課題解決に向けたあらゆる可能性の模索が必要
10 地方創生推進事業（企業向け森林セラピー推進事業）	企業研修の営業・受入支援、データ収集	143万円	見直して継続	効果が見えにくく、結果を出すことが必要

● 1～5は総務常任委員会、6～10は民生常任委員会の所管

商工会との意見交換会など

10月2日

智頭町商工会との意見交換会を行いました。

現状と課題として、人口減少や町外資本の進出などによる販売不振、人手不足、後継者難などによる会員の減少などを挙げられました。

今後の展開として、町内独自の電子マネーポイントカードの発行検討、外国人実習生の日本語研修への助成、産業会館の移転支援などの提言要望があり、意見交換会の継続の実施についても確認できました。



平成30年度の智頭町商工会会員数は234人、近年の新規創業は15件、外国人実習生の受入は約50人との現状を聞く

10月9日

例月委員会を開催し、所管各課の報告

(特別職の報酬等に関する審議会を設置ほか)について説明を受けました。

11月19日

例月委員会を開催し、所管各課の報告

として、令和2年度当初予算編成にあたっての留意事項(新規事業の抑制、前年踏襲型事業の見直し、起債事業費の目標値設置など)について説明を受けました。

12月10日

12月定例会提出議案について質疑を行

い、その後、所管各課の報告として、普通会計の公債費シミュレーション、大型公共事業が続いたことによる公債費(借金の返済額)の推計について説明を受けました。

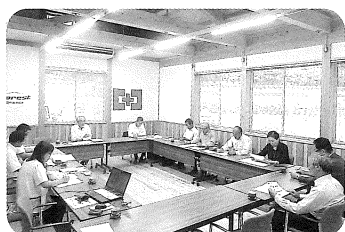
森林組合との意見交換会など

10月3日

智頭町森林組合と、智頭林業の現状と課題、今後の展開について意見交換を行いました。

今後必要となるICTスマート林業の取り組みについては、作業効率や生産性の向上、労働安全の確保、雇用形態の安定化策として重要と考えるものの、導入時の初期経費、維持管理費などの課題もあるとのことでした。

また、森林組合では今後、智頭材の需要拡大・流通策として、SGEC森林認証やCOC管理事業体の認証を受けたいとのかを聞き



智頭町の基幹産業である林業の現状と課題、今後の展開について理解を深める(森林組合会議室)

11月12日

例月委員会を開催し、所管各課の報告

(除雪計画の概要ほか)と、12月定例会提出予定議案の概要説明を受けました。

※① ICT等の先端技術を駆使し、生産性や安全性の向上を推進すること
※② 持続可能な森林経営を支援する取り組み
※③ 認証生産物の流通・保管・加工工程の管理システムが確立している事業体のこと

12月11日

12月定例会提出議案について質疑を行

い、その後、陳情箇所現地確認と審議を行いました。

中間報告

報酬・定数は町が設置した審議会で審議中。また、議会の活性を推進するため、委員会の充実により、政策提言につながる審議のしくみを試行中。

平成29年の智頭町議会議員一般選挙において無投票となつたことを踏まえ、平成30年12月に当委員会を立ち上げ、調査・研究を行ってきました。今回は、中間報告の主なものをお知らせします。



■委員会の開催
委員会（小委員会含む）計34回開催

■調査・研究の結果
●無投票の防止と立候補しやすい方策

町民アンケートを行った結果、444人から回答が得られ、無投票になった原因は「議会・議員に魅力がない」立候補しにくい理由は「現在の仕事との両立が困難」が最多で、自由意見では「議員の資質」に対して厳しい意見が多くありました。



●議員報酬と定数

報酬について議員の意見は、増額と据え置きがほぼ同数。定数についても、現状維持（12人）と2名減（10人）がほぼ同数だったため、執行機関にお

いて第三者による報酬等に関する審議会が設置され、審議を継続中です。



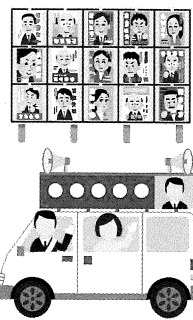
●政務活動費の制度化

政務活動費は、地方議会の議員に政策調査研究等の活動のために支給される費用です。智頭町議会においては制度化されていないため、支給されていません。今後、報酬等審議会の審議結果を踏まえ、調査・研究を継続していきます。

●選挙制度改革の要望

公職選挙法に基づき、県と市議会議員は、条例により選挙運動用自動車や、掲示場用ポスター作成費とビラ作成費

について、公費負担が可能となつていきます。しかし、町村議会議員は対象ではなく、自己負担です。議員を志す多様な人材を幅広い層から確保するため、国に要望を行い、今後の動向を見つめます。



町村議会議員選挙でも公費対応を可能にしてほしい

●常任委員会の活性化

(1) 開催日の定例化
委員会の開催日は、不定期でしたが、不効率であったため、定例化しました。

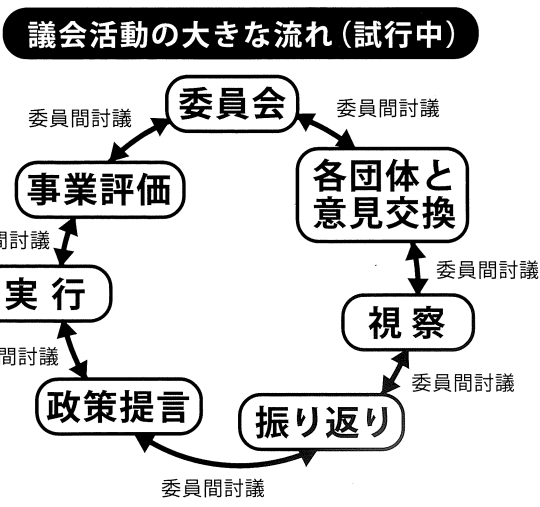
(2) 議員問討議による活性化

議員個々で疑義や課題のある事項について、理解度の向上や課題の明確化を図るため、議員問討議を一層推進することとしました。

(3) 関係機関との意見交換

町内の各種団体や関係機関の実情を把握し、課題解決に努めるよう、意見交換をより一層行っていく予定です。

(今までに意見交換を行った団体・智頭町森林組合・智頭町商工会・智頭町社会福祉協議会・智頭町農業委員会)



課題や問題に関し、切れ目のない審議のしくみを試行中



意見交換を推進していきます

議会運営委員会

報告者：谷口雅人委員長

副委員長：酒本 委員：岸本、河村、中野

議会運営の先進事例を学ぶ

議会だよりを発行せずに議会モニター制度を導入

■期日 11月27～28日

■場所 山口県光市議会

山口県和木町議会

■参加者 委員4人、議長

光市議会は、議会だよりを発行していないことから住民への情報発信が弱く、「議会が何をしているのかわからない」という住民の不満を解消する手段として、平成30年12月に議会モニター制度を導入しました。

議会モニターの活動内容は、本会議や委員会を傍聴し提言書を提出することや、議員との意見交換会に出席することなどで、現在100件の提言書が提出されています。短所として、内容が不正確なものを本人に連絡して確認するなど、処理スピードが遅くなることが挙げられるようです。

本町では議会広報モニター

ーを設置していることから、内容の検証を行い改善することで、本町独自の開かれた議会運営へと進めることができるのではないかと感じました。

和木町議会では過去3度の無投票選挙があり、定数14から10とした本年4月の選挙でも無投票となったこと、定数の議論を進めている本町としても参考になりました。また、議会報告会を『議会まちづくり懇談会』へと変更し、住民と議会の距離を縮めている好事例を学びました。



議会モニター制度の導入を検討する場合、議会事務局の負担や煩雑さが今以上に増大することが懸念される(光市議会にて)

差別解消への認識を深める

様々な人権分野の展示を見学

同じ議員の立場の講師から学ぶ

■期日 11月7日
■場所 大阪市浪速区
リバティおおさか

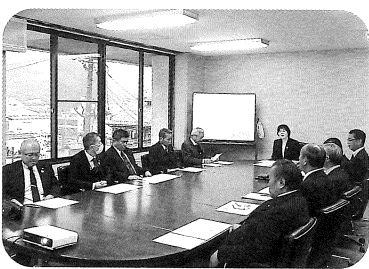
■期日 11月25日
■場所 本議会委員会室
■参加者 委員10人
■講師 八頭町議会議員
森 亜紀子氏

被差別部落、在日コリアン、障がい者、ハンセン病などの常設展示のほか、「江戸を科学する」をテーマの企画展示では、当時の下層身分の人たちが生産した皮革が日本の近代化に大きく貢献したことに関心をもって見学しました。

八頭町は小地域学習会の参加率が35%と高い、議員として被差別部落の立場の声を行政に届ける責務がある、人間によって作られた差別なら人間の手で解消できるなど、解放運動の役員・議員・母としての取り組みから学びました。



リバティおおさかは行政から一方的に補助金が廃止され、自主運営が厳しい状況のため、応援の趣旨もあり、議会としては6年ぶりに展示を見学



「同和問題の現実と、今の私にできること」と題した講演を拝聴

手に取られ読まれる広報紙へ

議会だより発行の意義を再認識

校閲体験でプロの目を知る

■期日 8月7日
■場所 三朝町「溪泉閣」
■参加者 委員全員、議長

■期日 9月25、26日
■場所 東京都千代田区
・シエーンパツハ・サポー
・読売新聞東京本社
■参加者 委員4人

議会だより発行の目的と意義は、議会の立場や意見を住民へ伝達することであり、町の広報紙とは違う位置づけであるということに改めて認識しました。

研修会では、タイトル・見出し・小見出しだけで内容が理解できる誌面作りや、情報を分かりやすく伝える「WHY」（なぜ）を意識した文章作りなど、基本事項を具体的に学びました。

講師から好評を得ていた他町村の紙面企画に、議会と住民の距離を縮めるためのよい取り組みが多数あり、今後は、いかに住民の手に取ってもらおうか、関心を持って読んでもらうかということを一番に心がけ、簡潔な文章や適切でわかりやすい見出し、読みやすいレイアウト、写真のサイズや使い分けなど、研修の内容を参考にした編集に取り組んでいきます。

読売新聞東京本社では校閲作業を体験し、読者に正確で分かりやすい情報を伝えるためのプロの目を知る機会となりました。



人が関心を持って、読もうとするものは、どういふものか、議会と住民の距離が縮まる工夫を学ぶ

東部町議会議長会議員研修会

- 研修日 令和元年10月11日
- 場 所 岩美町中央公民館
- 参加者 議員9人
- 概 要 東部4町（智頭町、八頭町、岩美町、若桜町）の議会議員で毎年開催

研修では、若桜町と岩美町議会から事例発表があった。若桜町議会では、消滅可能性自治体全国ワースト25位となったことで、危機感をもって町民に寄り添う議会を旨とし様々な改革が行われていること、岩美町議会では制度改革にとどまらず、議員力の向上に向け議論のできる議員の育成に、チーム岩美町議会として取り組んでいることなどが発表された。本町においても議会改革の取り組みを行っていい中で、参考となる充実した研修であった。



あいさつする東部町議会議長会
足立会長(岩美町議会議長)

鳥取県町村議会議員研修会

- 研修日 令和元年11月18日
- 場 所 三朝町文化ホール
- 参加者 議員9人
- 講師 山梨学院大学教授
江藤 俊昭氏
- 時事通信社解説員
山田 恵資氏

江藤教授の講演では、住民自治の根幹としての議会のありかたとして、首長に對して追認や対立でなく、政策競争をする議会、住民に開かれ参加を促進し共に歩む議会、議員間討議を重視し、それを首長に對し監視や政策提言に生かし、住民福祉の向上に生かすとのこと。また、山田解説委員の講演は、最近の中央政界の情勢をもとに、今後の政局の流れなどを解説された。



議会改革の到達点と課題について講演する
山梨学院大学 江藤教授

若桜町・智頭町議会議員交流会

- 研修日 令和元年11月26日
- 場 所 若桜町「高原の宿氷太くん」
- 参加者 議員10人
- 概 要 研修・意見交換による交流
- 研修会 鳥取県町村議会議長会

研修では、会議規則において両町議会の条文に不備があること、議員は責任を持った発言の重要性、一般質問に臨む姿勢など改めて勉強になり、振り返りの意味も込め、今後の議会活動に資するものであった。また、意見交換では、議会報告会を全集落まわり町民の10%が参加されていることなどを聞いた。



県町村議会議長会 主幹 谷口氏の講演を
熱心に聞く両町議員

“ひなたぼっこ”に感謝の楽しい1年

くにわか みよこ
國岡 美代子さん(富沢地区坂原集落)

ひなたぼっこは、月一度行われる高齢者の集い。誰かが「今の年寄りはいいな。送り迎えをしてもらって、昼をいただいで、おやつをよばれて。ありがたい、ありがたい。」と言う。この言葉がたい。と言う。この言葉

月々に大正琴の演奏あり、詐欺にあわないための寸劇あり。見たり聞いたり、学んだり、遊んだり。

昼食は、手作り料理。地域の方々の心づくしに感謝しながらいただく。

2月、リハビリの先生が、筋肉の老化、骨折、栄養について話され、日常生活の反省ができた。

午後は、久々にトランプ。あちこちで笑い声がする。手元のカードを見る。鬼がいても知らん顔。2回目に配られたカードを見て「エエ」またまた鬼が来た。すまし顔で知らん振り。ああ楽しかった。



“ひなたぼっこ”レクリエーションの楽しいひと時

9月、民泊マラソンの応援に、休憩所でランナーを待つ。カニの帽子をかぶった男性、真っ赤な大きいリボンを頭に付けた三人グループの女性、カナダから来て奈良に住む外国の方と会話できたのも、マラソンあつてのこと。健康であれば健康な人に会えることを感じた。

11月、もみじ祭、いつも穏やかな境内も賑やかだ。お寺より振る舞われた甘酒と美しいもみじを見て心とませ、野外の昼食も格別な味がした。

12月、一足早いクリスマスプレゼント。子どもでなくてもプレゼントは嬉しい。ガサガサ袋の中が気にかかる。皆笑顔だ。レクリエーションでは、腕と指を使って二つの動作を一緒にするのだが、できないのでおかしい。笑いがついに爆笑となつて終わった。

楽しい一年だった。健康は、人からいただき人へも与えるもの。ひなたぼっこに感謝だ。

訂正とお詫び

前号148号の記事中、次のとおり誤りがありました。訂正しお詫びします。

4ページ

30年度主な事業

「森林セラピー事業」

【誤】

8,942万円

約2,000万円減の決算

【正】

894万2千円

約200万円減の決算

編集後記

平成から令和へと元号が変わり令和元年最後の第4回定例会は町政リーダーの今期限りで勇退発表があった中で、補正予算、条例など可決し終了しました。また、平成30年豪雨災害に起因する陳情も多くあり、早期復旧を願うばかりです。

議会だよりは今号で第149回の発行となり、次回は節目となる150号となります。今の表紙は思い出しシリーズとして、懐かしい智頭町のコマを取りあげていますが、趣向を変えてはどうかという思いもあります。

みなさんからのこんなものはどうかというアイデアなどあれば、議会事務局へお聞かせください。(國本)

編集 議会広報常任委員会

委員長 安道 泰治

副委員長 國本 誠一

委員 岩本富美男

委員 谷口 雅人

委員 中野ゆかり

発行責任者 議長 大河原昭洋